解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

岡山市北区駅元町一番六号

株式会社みろくファーム

代表清算人　野曽原浩治

解散公告

当社は、平成二十九年七月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

広島県廿日市市梅原一丁目六番四三号

ダスキン愛の店大野有限会社

清算人　川本　美紀

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

広島県廿日市市大野一丁目一三番二二号

有限会社ジャン・クレール

清算人　竹迫真由美

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

徳島市南常三島町一丁目二番地五

イスト有限会社

代表清算人　山住　宏幸

解散公告

当法人は、平成二十九年六月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

愛媛県新居浜市新田町二丁目二番五一号

特定非営利活動法人希望の風

代表清算人　菅　秀二郎

解散公告

当社は、平成二十九年六月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

北九州市小倉北区馬借二丁目六番三号

第一ペイント株式会社

代表清算人　黒土　修身

解散公告

当社は、平成二十九年七月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

福岡県北九州市八幡西区西神原町二番二五号

有限会社あい薬局

清算人　大川正二郎

清算人住所　佐賀県佐賀市白山一丁目四番二八号佐賀白山ビル一階大川・永尾法律事務所

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

宮崎県日向市永江町三丁目一〇七番地

有限会社大隣食品

代表清算人　大隣　孝市

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

宮崎県日向市東郷町山陰己三四五番地二

株式会社谷口ブロイラー

代表清算人　谷口　哲也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年六月八日大阪市保健所長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

大阪市西成区千本北一丁目二〇番一一号

医療法人愛政会

清算人　岡島　愛

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年三月二十七日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十九年六月三十日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

三重県四日市市みゆき ケ丘二丁目一四七三番地の一九九

医療法人野北医院

清算人　野北　毅

配当公告

東京都港区六本木二丁目四番九号アソルティ六本木一丁目

破産者　株式会社WARIKAN

右の者に対する東京地方裁判所平成二十八年（フ）第一二五三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三、一三九、四九二、七八四円

一、配当することのできる金額

金九、三六二、三五三円

平成二十九年七月二十八日

東京都千代田区麹町三丁目二番地垣見麹町ビル別館三階　破産管財人　山川萬次郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市大楽毛西一丁目二二番、最後の住所北海道釧路市大楽毛西一丁目二二番一四号　被相続人　亡　佐藤　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

北海道釧路市宮本一丁目三番一一号弁護士法人笠井・伊藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤明日佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苫前郡羽幌町南六条三丁目五番地、最後の住所北海道苫前郡羽幌町栄町一七五番地の一（町営住宅一三―一）

被相続人　亡　江川　典男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十八日

北海道留萌市開運町二丁目四番一号センチュリービル二階　留萌ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　二村　沙絵

第46期決算公告　平成29年7月28日

札幌市白石区平和通15丁目南1番8号

北ガスジープレックス株式会社

代表取締役　西　清之

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	870,547
	固定資産	1,102,484
	合計	1,973,031
負債及び純資産の部	流動負債	790,372
	固定負債	744,220
	資本金	437,569
	資本剰余金	300,000
	利益準備金	137,569
	その他利益剰余金	10,458
	（うち当期純利益）	127,112
	評価・換算差額等	(76,871)
	合計	870
		1,973,031